

1 審査の結果

審査に付された決算書類等は、いずれも法令等に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

以下の総括意見については、特に配慮されたい。

2 決算審査に係る総括意見

(1) 上下水道局に対する意見（意見書66ページ）

純損益は、水道事業では2期連続、下水道事業では平成11年度以来の赤字となった。

局を取り巻く状況としては、建設資材価格や労務単価の上昇が経常収支に大きな影響を及ぼしているうえ、今後は人口減少に伴う料金収入の減少が予想される。

一方で、老朽化した施設の改築・更新のほか、能登半島地震で重要性が再認識された耐震化等の着実な遂行が求められている。

こうした状況の中、着実な施設整備や安定的な事業継続のため、経営基盤の強化策を確実に実施するとともに、適正な投資・財源のあり方についても検討を進められたい。

(2) 交通局に対する意見（意見書68ページ）

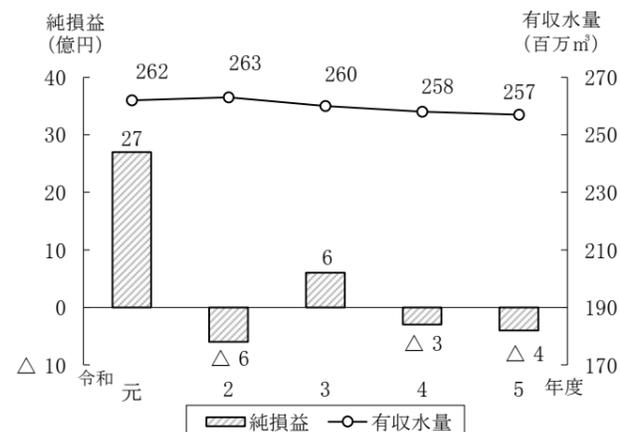
純損益は、自動車運送事業では4期連続の赤字となり、高速度鉄道事業では2期連続の黒字となった。

局を取り巻く状況としては、コロナ禍からの乗車人員の回復はみられるものの、テレワークの浸透などに伴う落ち込みが引き続いており、特に敬老パスでの乗車人員の回復が低調となっている。

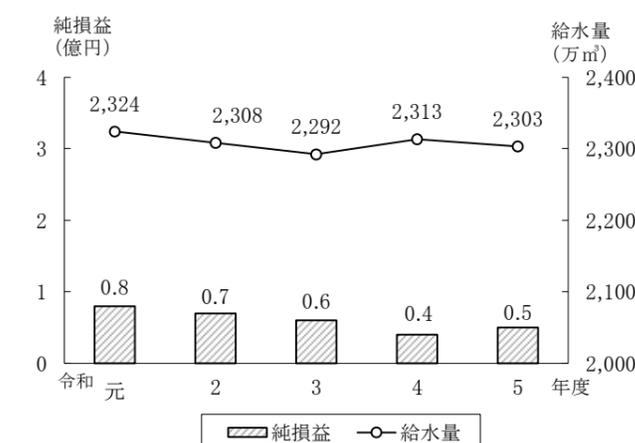
また、建設資材価格や労務単価の上昇が経常収支に大きな影響を及ぼしているうえ、今後は人口減少により乗車人員の大幅な増加が見込めないことが予想される。

こうした状況の中、事業運営の省力化・効率化や、シニア世代や観光客などへの戦略的な利用促進などの収入増加策に取り組み、持続可能な経営に努められたい。

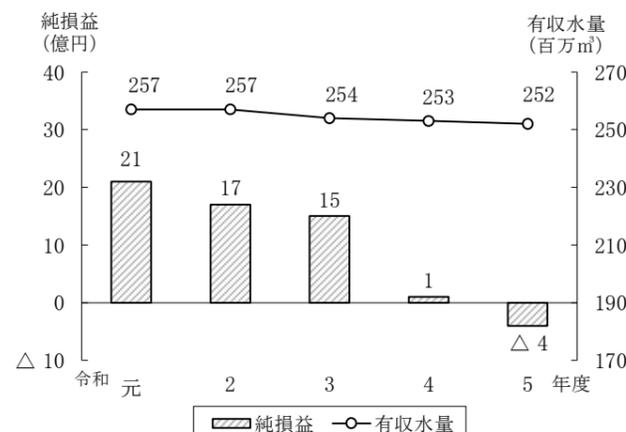
◎水道事業（純損益及び有収水量の推移）



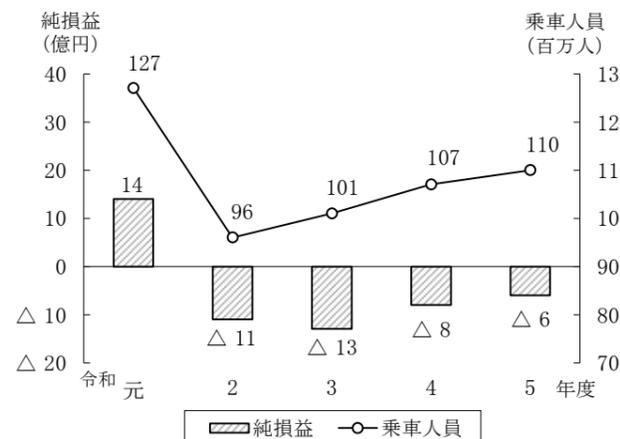
◎工業用水道事業（純損益及び給水量の推移）



◎下水道事業（純損益及び有収水量の推移）



◎自動車運送事業（純損益及び乗車人員の推移）



◎高速度鉄道事業（純損益及び乗車人員の推移）

